

平成27年度事業計画

公益財団法人 日本鳥類保護連盟

平成27年度事業計画 目次

I. 基本方針

II. 事業

1. 鳥類等の野生生物保護及び自然保護の精神を育成するための普及啓発活動

- (1) バードピアづくり推進事業
- (2) 愛鳥週間関連事業
- (3) 普及啓発事業
- (4) 普及教材の販売及び開発

2. 鳥類等の野生生物保護にかかわる調査研究事業

- (1) 基金事業
- (2) 自主調査・研究事業
- (3) 受託事業
- (4) 助成による調査・研究事業

3. 鳥類保護の国際協力に関する事業

- (1) リトアニアとの協力によるコアジサシの保全に係る渡りルートの解明
- (2) 日露渡り鳥保護協力事業

4. 鳥類等の野生生物保護にかかわる個人及び団体の功労の表彰に関する事業

- (1) 功労者表彰
- (2) 全国野生生物保護実績発表大会

5. 組織、運営の拡充に関する活動及び事業

- (1) 広報活動
- (2) 支部の強化

I. 基本方針

平成27年度においては、次の事項を事業運営の主要な目標とし、関連する事業及び施策に重点を置くこととする。

1. 従前の公益目的事業を継続して行いつつ、調査研究事業、普及啓発事業において、連盟ならではの特長ある事業を拡充するよう努力する。
2. 会員が減少し、会費収入が減少する中、運営資金を得るための手段について、内閣府等にも諮りながら、新たな会員獲得やそれ以外の方策（海外の企業による助成金活用など）を探る。

II. 事業

1. 鳥類等の野生生物保護及び自然保護の精神を育成するための普及啓発活動

(1) バードピアづくり推進事業

平成24年度に作成したバードピアづくりマニュアル等を活用してPR及び登録を広げるとともに、登録者への普及啓発を推進する。

また、助成金を活用し、より環境に配慮したバードピアづくりについて研究を行う。（具体的には、鳥の巣箱の開発等）

(2) 愛鳥週間関連事業（愛鳥週間 平成27年5月10日～5月16日）

① 第69回愛鳥週間「全国野鳥保護のつどい」

平成27年5月10日（日）に東京都港区において、環境省との共催により開催する。

② 平成28年度愛鳥週間用ポスター原画コンクール

愛鳥週間のポスターの原画を募集し、連盟総裁賞他各賞を選定する。

③ 愛鳥週間関連各種普及啓発行事

自然観察会、探鳥会、愛鳥ポスター展示及び表彰等、普及啓発のための行事を本部、支部で開催する。

(3) 普及啓発事業

① 『ヒナを拾わないで!!』ポスターキャンペーン

関係3団体で連携してポスターを作成、配布する。

今回は、キャンペーン開始より21年となり、より一層の啓発を目指し、別途印刷物を作成、配布する。

② 全国一斉テグスひろい

5月1日から10月31日の間で実施し、結果を機関誌に掲載する。

- ③ 巣箱架け
巣箱の組み立て、架設を親子で行う巣箱教室や、巣箱架けに関するイベントを実施する。
- ④ 探鳥会、自然観察会等
子どもをはじめ一般の参加を募り探鳥会、自然観察・体験活動やツバメ等の一斉調査などを実施する。
- ⑤ 普及教材の販売及び開発
前年より開始した、共同開発した野鳥用の餌の販売を拡大するとともに、給餌時期、方法などについて普及啓発活動を併せて行う。
また、ピンバッジ、音声再生ペン等の既存の普及教材の普及拡大及び教材の改良を推進する。

2. 鳥類等の野生生物保護に関わる調査研究事業

- (1) 基金事業
「シマフクロウ等希少鳥類保護基金」により、シマフクロウ等の保護に関する情報収集及び緊急に必要な保護繁殖施設の改良、整備を実施する。
- (2) 自主調査・研究事業
身近な野生鳥類のほか、ワカケホンセイインコをはじめとする外来鳥類の行動、生態及び分布に関する調査・研究並びに生息、生態等の情報収集を実施する。
- (3) 受託事業
環境省等国の機関、地方公共団体及び企業からの調査等の事業を受託する。
- (4) 助成金による調査・研究事業
 - 1) 「イオン環境基金」、「経団連自然保護基金」の助成によりコアジサシの渡りに関する調査事業を実施する。
 - 2) 「地球環境基金」の助成により、バードピアの基盤づくり・拡充に関する研究開発事業を実施する。

3. 鳥類保護の国際協力に関する事業

- (1) リトアニアとの協力によるコアジサシの保全に係る渡りルートの特明
一部助成金を活用しながら、前年に引き続きコアジサシの渡りルート特明に向けた調査・研究をリトアニア教育科学大学と協同実施する。

(2) 日露渡り鳥保護協力事業

ロシア科学アカデミーとの渡り鳥の保護に関する協力及び青少年交流を富山県支部で実施する。

4. 鳥類等の野生生物保護に関わる個人及び団体の功勞の表彰に関する事業

(1) 功勞者表彰（第69回愛鳥週間「全国野鳥保護のつどい」）

環境省との共催により、野生生物保護等に功勞のあった個人・団体を表彰する。

(2) 第50回全国野生生物保護実績発表大会

環境省との共催により全国の小・中・高校・団体の活動実績及び発表を審査、表彰する。

5. 組織、運営の拡充に関する活動及び事業

(1) 広報活動

① 機関誌「私たちの自然」

年間6回発行する。

② 支部報

支部報の充実を図り、関係する地域の普及啓発を推進する。

③ ホームページ・連盟案内

機関誌と並ぶ情報発信ツールとして活用していく。紙媒体の連盟案内は、平成27年度より公益財団法人への移行を反映した内容の新版を発行する。また、ホームページについても、デザインを更新予定である。いずれのツールも、初めて見る人にも分かりやすく、親しみやすい内容とすることに努め、公益活動への理解を深め、会員獲得につなげていく。

④ 活動PR

自然環境保全に関する各種イベント等の共催あるいは参加など、連盟活動のPR及び愛鳥思想の普及啓発を推進する。

(2) 新支部立ち上げ

京都支部立ち上げの準備を本格化し、年度内に立ち上げる。